

「舞鶴のさかな提供店」の新規登録店舗を募集

舞鶴地方卸売市場で取り扱われた生鮮魚類(舞鶴のさかな)やその料理を積極的に提供し、舞鶴の食の魅力を発信する店舗を募集。登録店をガイドマップやポスターなどでPRします。



【対象】市内に店舗がある飲食店・鮮魚店など(登録時に審査あり)

【料金】初年度3,000円、更新1,000円(のぼりなどは実費)。

【申し込み方法】2月20日(月)までに申請書(水産課に備え付け、(一社)舞鶴市水産協会ホームページからダウンロード可)を同協会へ。

▶詳しくは、(一社)舞鶴市水産協会(水産課内、☎66・1020)へ。

こだわりの地場産品を地域ブランドに
推奨品の申請を随時受け付け

生産者がこだわった、とびっきりの舞鶴特産物を応援する「ふるさと舞鶴めぐりブランド推奨品」の申請を随時受け付けています。



【推奨基準】

- ◆ふるさと舞鶴のアピールにつながること
- ◆舞鶴にこだわっている産品、商品であること
- ◆生産者がモノづくりにこだわっていること
- ◆消費者に信頼される産品、商品であること

【対象】農産物および畜産物生産者、製造・加工者、関係団体

【申請条件】舞鶴産の農産物や畜産物とそれらを原料とする製造・加工品

【推奨品のメリット】市ホームページやパンフレットでPRする他、「とびっきりやね。これ!舞鶴そだち」の推奨マークのシールを提供。

【申し込み方法】所定の用紙(農林課、西支所、加佐分室に備え付け)に必要事項を記入し、郵送か持参で農林課へ。

▶詳しくは農林課(☎66・1023)へ。

介護用品の購入券を支給

【対象】介護保険制度の要介護認定「要介護4から」に該当し、市民税非課税世帯で65歳以上の人を在宅で介護している家族

【支給額】1枚1,000円の手ケットを20,000円分ずつ年2回支給。基準日は8月1日と2月1日。

【申し込み方法】2月8日(水)~22日(水)に高齢者支援課へ(昨年8月に支給を受けている人は申請不要)

【その他】平成28年4月以降、世帯構成や世帯員の市民税課税状況に変更があった場合は、同課へ連絡を。
▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1012)へ。

障害のある人の福祉サービス
重複利用者などの負担を軽減

平成28年3月~29年2月に利用した障害福祉サービスの負担を軽減するため、所得区分ごとに定めた利用者負担の上限額の超過分を支給します。

【高額障害福祉サービス費】

◆内容 利用者負担額(月額、高額介護サービスなどにより償還された費用や食・光熱水費などは除く)の合計が、国が定める上限額(37,200円)を超えた分

◆対象の世帯 ◆障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)や児童福祉法に基づく障害児施設を利用する人が複数いる ◆障害福祉サービスと補装具、障害福祉サービスと介護保険のサービスを併せて利用している人がいる

※障害福祉サービス費の負担額が0円の方は対象外。

【重複利用者への支給】

◆内容 利用者負担額(月額)の合計が、府・市の定める上限額(下表)を超えた分

◆対象のサービス ◆自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療) ◆在宅生活者の障害福祉サービス ◆補装具

◆重複利用者負担の上限月額

所得階層区分		月額(上限)
生活保護世帯		0円
市民税非課税世帯	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下 障害基礎年金1級および特別障害者手当のみ	7,500円
	上記以外	12,300円
市民税課税世帯	市民税所得割16万円未満	18,600円
	市民税所得割16万円以上	37,200円

【申請方法】口座振込に必要なもの(印鑑、通帳など)と領収書、個人番号の通知カード、障害者手帳か受給者証を持参し、3月10日(金)までに障害福祉・国民年金課(☎66・1033、FAX62・7957)か西支所保健福祉係(☎77・2253、FAX77・1800)へ。

ヘルプマークを知っていますか?

義足や人工関節を使用していたり、内部障害・難病、妊娠初期などで援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、援助や配慮を得やすくするようヘルプマークを配布。まちでこのマークを身に付けている人を見かけたら次のご配慮ください。



▲ヘルプマーク

《電車やバスの中では席をお譲り》外見は健康でも疲れやすかったり同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。

《駅や商業施設では声をかけるなどの配慮》突発的な出来事に対し臨機応変に対応することが困難な人がいます。

《ヘルプマークの配布場所》府中丹東保健所、府中丹広域振興局総務室、市障害福祉・国民年金課で配布。希望する人はいずれかの窓口でご相談を。

▶詳しくは、市障害福祉・国民年金課(☎66・1033)か府中丹東保健所福祉室(☎75・0856)へ。

京都おもいやり駐車場利用証制度の利用証

障害や高齢、難病などで歩行が困難な人に対し、車いすマークの駐車場を利用できるよう「京都おもいやり駐車場利用証制度」を実施しています。該当者には利用証を発行。詳細は次のとおり。



また、利用できる駐車場に右図の表示があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【対象者】 ◆身体障害者(等級により制限あり)

◆知的障害者(A) ◆精神障害者(1級)

◆難病患者 ◆高齢者(要介護1~5)

◆妊産婦(母子手帳取得~産後12か月)

◆けがによる移動配慮者 など

【その他】公安委員会発行の駐車禁止除外指定車標章も代用可(府内に限る)。

【申し込み方法】申請書(府内の各保健所などに備え付け。府ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添えて最寄りの保健所へ。

【問い合わせ先】府福祉・援護課(☎075・414・4551)

《市障害福祉・国民年金課》

文化財の保全に補助金を支給

文化財として価値が高いと認められる神社や寺院、地域に伝わる貴重な文化資料・伝統行事の保全に京都府や舞鶴市の補助を受けることができます。

【相談の期間】2月28日(火)まで

【対象】江戸時代以前に建てられた神社・寺院などの建物修理 ◆室町時代以前の仏像、明治時代以前の仏画・ふすま絵など美術工芸品の補修やその保存に必要な収納庫の整備 ◆戦前から伝承されている民俗芸能、伝統行事で用いられる太鼓、屋台などの修理や衣装の購入など

▶詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

自動販売機 設置事業者を募集

公共施設に設置する自動販売機設置事業者の一般競争入札を実施します。

【設置期間】4月1日(土)~来年3月31日(土)

【設置場所】総合文化会館など27か所

【種類】清涼飲料水、アイスクリーム

【申し込み方法】所定の用紙(資産活用課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添えて郵送か同課窓口へ。2月10日(金)必着。

【候補者の決定】2月14日(火)に決定。落札候補者のみにファクスと郵送で通知。

▶詳しくは、資産活用課(☎66・1045)へ。

届いていますか 新1年生の入学通知書

今年4月に小学校へ入学する児童(平成22年4月2日~23年4月1日生まれ)の入学通知書を保護者あてに送付しました。届いていない場合は学校教育課へご連絡を。

▶詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

閉校備品オークション(市民向け入札・即売会)

閉校した小学校の備品や教材を入札形式で提供します。

【日時】3月3日(金)~5日(日)10時~16時(入場は15時まで)

【場所】旧岡田上小学校(地頭)

【内容】 ◆国語…黒板類、かるた類、紙芝居 ◆社会…地図、地球儀、遺物模型 ◆算数…大型三角定規、コンパス ◆理科…顕微鏡、電流・電圧計、試験管 ◆体育…跳び箱、握力計、大縄 ◆音楽…オルガン、タンバリン、アコーディオン、スピーカーなど

【その他】即日販売する備品・教材もあり。

▶詳しくは、教育総務課(☎66・1070)へ。

放課後児童クラブの利用申し込み

4月からの放課後児童クラブの利用申し込みを受け付け。対象や利用の要件などは以下のとおりです。

【対象】保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生

【実施施設・定員】 ◆南舞鶴放課後児童クラブ(40人)

◆児童センターふたば(40人)

◆なかすじ保育園放課後児童クラブ(40人)

◆新舞鶴・三笠・倉梯・倉梯第二・与保呂・志楽・朝来・中舞鶴・明倫・吉原・余内・池内・中筋・福井・高野・岡田・由良川小学校区の児童クラブ(各20~25人)

※新舞鶴・中筋は各3クラブ

※倉梯・志楽・明倫・余内は各2クラブ

【利用時間】放課後~18時30分(土曜日や長期休業期間などは8時~18時30分)

【利用料】 ◆2月、5月、6月、9月、10月、11月…5,000円

◆1月、12月…6,000円

◆3月、4月、7月…7,000円

◆8月…9,000円

※兄弟姉妹が同時に利用する場合、2人目から半額

※保険料などが別途必要

【申し込み方法】所定の用紙(各児童クラブ、子ども支援課、西支所保健福祉係に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に就労証明書などの必要書類を添えて、2月14日(火)までに希望の児童クラブか同課、同係へ提出(期限厳守)。

【利用者の決定】多数の場合、児童の学年や保護者の勤務状況などを考慮し決定。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。